## 「今次大震災の教訓」

~地方自治体における防災計画のあり方について~

(財) 地方自治研究機構 会長 石 原 信 雄

今次東日本大震災は、その規模・被害の内容において、われわれが明治以降経験した最 も深刻なものであったが故に、われわれに多くの教訓を残した。

その中で、地方自治体の防災計画のあり方について、私の感じた所を述べてみたい。

戦後幾多の経験を踏まえて、今では全ての都道府県と市区町村が何等かの形で防災計画を作っており、また、河川、海岸の堤防や防災ダム等防災関連の公共施設の整備に当たっては、過去のデータに基づく一定レベルの降水量や津波の高さ等を想定している。

しかし、今次東日本大震災においては、明治以降わが国が経験した津波の高さを遙かに 超える高さの津波が襲来したことによって各地に甚大な人的物的被害を齎らした。正に"想 定外"の事態となったのである。しかも、防災計画等の中で、計画で想定したレベルを超 える規模の災害の発生もあり得ることに触れたものは殆んど無いと思う。

このため、マスコミ等では"想定外"という言い訳は許されないと政府や地方自治体の 姿勢を批判している。

しかし、防災計画や防災関連の公共施設の整備に当たり、千年以上の過去に遡って人類が経験した最大規模の災害に耐え得るようなものを作るとなるとその費用はわれわれ国民が負担し切れないレベルのものとなる可能性がある。

そこで、現実の判断としては、われわれ現世代が負担に耐え得る最高レベルの計画を目指すことと、そのことを計画で明示すべきである。

そして、現計画の想定したレベルを超える災害も発生し得ることと、それへの住民の対応の心構え等についても記述することが望ましい。

原子力発電所の設置・運営に関しては、福島原発の事故の例から見ても、特にこのこと が痛感される。